

平成26年度第3回刈谷市都市計画審議会議事録

1 日時及び場所

平成27年2月9日(月)午後1時30分～

刈谷市役所3階 防災会議室A、B

2 出席した委員

瀬口哲夫(会長)、太田宗一郎、野々山利維、深谷好洋、永井雅彦、磯部友彦、佐野泰基、前田秀文、鈴木浩二、上田昌哉、岡本優、樫谷勝、中村隆則、加藤千一、早川清巳、石川富貴子

3 欠席した委員

加藤勝

4 出席した関係職員

建設部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備対策監兼まちづくり推進課長、公園緑地課長、担当職員7名

5 議事

議案第1号 西三河都市計画公園の変更(刈谷市決定)

6 開会

(事務局) みなさん、こんにちは。都市整備対策監兼まちづくり推進課長の飯沼です。よろしくお祈いします。

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第3回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたり、皆様へお祈いでございます。携帯電話は電源を切っていたるか、マナーモードへの切り替えをお祈いします。

では、前回の審議会で、公務等によりご欠席された委員の方をご紹介しますので、皆様のお手元の資料の2枚目に委員名簿がございますのでご参照ください。それでは、お名前を申し上げますので、自席にてご起立のほどお願いいたします。

永井雅彦様（よろしく申し上げます。） 鈴木浩二様（よろしく申し上げます。）
ありがとうございました。

この都市計画審議会の会議は、平成23年度から原則として公開しております。また、議事録につきましては、ホームページで公開いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口会長からごあいさつをお願いします。

（瀬口会長） こんにちは。昨今、ヨルダンで大騒動がございましたが、危機管理のことや情報インテリジェンスのことについて世間を騒がしておりますが、刈谷市の場合は安泰な過ごし方なのではないでしょうか。そうは言っても、様々な事がいつ何時起きるか分かりませんが、都市計画審議会の方は、一つ一つ積み上げていくことのでございます。今日も活発なご意見を賜りたいと思います。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

（事務局） ありがとうございました。それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

本日の会議次第、先程ご覧いただいた委員名簿、それに事前にお渡しさせていただいております、今回の平成26年度第3回刈谷市都市計画審議会の議案書及び資料集です。お手元に無ければお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よりお願いいたします。

（瀬口会長） 議事進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。加藤勝委員より欠席の届け出があり、出席人数は16名で過半数に達していますの

で、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により審議会は成立いたします。

また、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者をお願いすることになっております。今回は議事録署名者を早川委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。後日、事務局から議事録を持って確認に伺いますので、よろしくお願ひいたします。それでは審議に入ります。

議案第1号西三河都市計画公園の変更は刈谷市決定案件ですので、当審議会の議を経まして、刈谷市の都市計画を決定するものです。それでは、議案第1号「西三河都市計画公園の変更（刈谷市決定）」について事務局より説明をお願いします。

（岩瀬課長）議案第1号「西三河都市計画公園の変更」について説明させていただきます。

ご審議をお願いしますのは、神田公園及び大手公園の区域の変更でございます。議案書に添付されています資料集をお願いします。図面の右肩に表示されています図面番号1番の総括図をご覧ください。神田公園及び大手公園の位置でございます。次に議案書1ページとあわせて、資料集の図面番号2番の計画図をご覧ください。

変更の内容でございますが、神田公園につきましては、現在の神田公園区域の西側、面積約0.36ヘクタールを削除し、さくら保育園の敷地の一部面積約0.1ヘクタールを公園区域として追加し、変更前の面積約0.66ヘクタールから面積約0.40ヘクタールに変更いたします。

次に、議案書1ページ及び資料集の図面番号3番の計画図をご覧ください。大手公園につきましては、大手公園の南側、大手広場の区域、面積約0.31ヘクタールを公園区域に追加し、面積約0.63ヘクタールに変更いたします。

変更の理由としましては、さくら保育園の「園舎改築事業」によりまして、新たにさくら保育園を神田公園の西側に整備することに伴い、神田公園の機能の一部をさくら保育園跡地及び大手広場に変更するものでございます。

なお、本案件につきまして、平成26年10月27日から平成26年11月10日までの間、公衆の縦覧に供したところ、意見書の提出はありませんでした。

都市計画変更のスケジュールにつきましては、この審議会の議を経て、愛知県知事協議後、3月末までの告示を予定しております。

以上で説明を終わります。

(瀬口会長) ありがとうございます。ただいまの議案第1号の説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

(上田委員) こうやって見ておりますと、公園の面積は結果的に増えているのかと嬉しく思っています。そもそも公園の整備と書いてありますが、さくら保育園を増員し、児童数を増やすので場所が足りない。そのため神田公園の方に作るということで、こうなってくるかと思えます。そもそも何故増員するのかということについて、刈谷市では保育園需要が上がっているという状況について、駅の南口にマンションが建ったことや大手町にマンションが建ったことを鑑みて、将来的にもさくら保育園の需要も高まるから大きくするのでしょうか。さらにあそこは道路整備もしているのです、そういうマンションが建って子供が増え、そのため道路も交通も広げる、さらに保育園も増員し神田公園になるから、こういう風に都市公園の足りないところを大手公園からとってくるという風なニュアンスで解釈すればいいのか確認したいです。後は、住民の説明会を開かれたかと思いますが、その時に住民のみなさんがこのことに対して、どのようなご意見があったのか教えていただきたいのですが、よろしくお願ひします。

(瀬口会長) ありがとうございます。以上2点、お願いいたします。

(岩瀬課長) はい。大手公園のほうに付け替えていいのかということについてですね。

(上田委員) いや、そういう風になったのは、総合的な、マンション需要が増えて、子供が増えて、そういった流れの中で最終的にはこうなったということではないのかということです。

(近藤部長) まず、そもそもさくら保育園が耐震改修をしなければならない中で、あそこの場所で立替はできないので、そうなると思うところを新たに買ってか、あ

るいは横の公園をという中で、耐震改修ありきで考えました。そしてその後に、今待機児童が多いですとか、あるいは需要が見込まれるということで定員の増加を図るということで、あそこの場所にきました。ということで、上田委員の質問の回答になっておりますでしょうか。

(上田委員) マンションが建つことを見込んでいるのでしょうか。

(近藤部長) いや、そこまでのところは計画時点では見込んではいません。

(瀬口会長) あと、説明会の際にどういった意見があったかということについてはいかがですか。

(岩瀬課長)説明会の際にどんな意見があったかということについてですが、まず、出席人数のことがありまして、説明会にみえる方が、少し人数が少なかったものから、これで成立するかということがありましたが、それは成立しました。また増員を目指しているのかということについて、増員を目指して、待機児童の解消を図るためにという意味合いもあります。さらに、追加される面積について話がございまして、0.1ha ですけど、それはそれでいきますということでした。上田委員も当日出席してみえて、よくご理解いただいているかと存じますが、工事の方も人手不足で資材の不足も懸念されてはおりますが、遅れないように進めて欲しいという意見もございました。以上でございます。

(瀬口会長) はい。ありがとうございます。他にございますか。

(磯部委員) はい。三つほど聞きたいのですが、図面3で追加される区域なんですが、ここは元々どういった場所だったのですか。図面から見ると、もう既に公園のように見えるのですが、従前がどういうところで、どういったところを追加されるのかということについてです。二つ目は、二つの公園にまたがった公園というのが変更の理由ですね。おそらく技術距離とかいろいろなことがあるかと思いますが、その辺の屋外公園の必要条件を教えてくださいたいです。また三つ

目は、図面2について、変更後の公園の使い方としてはどんな風に使うのでしょうか。以上です。

(瀬口会長) はい。3点お願いします。

(岩瀬課長) 1点目の大手公園のことについてですけど、今現在大手広場という形で、災害時のボランティア活動ができる芝生広場になっておりまして、今回の都市計画決定をとおして、公園区域に入れていくこととなります。ですから、形としては変わらずに、法的に意義を持たせるということでございます。2点目の理由でございますが、神田公園の西側半分を削除させていただいて、今保育園があるところに0.1ha追加するわけですが、元々削除するところが広場・公園機能を有しておりまして、それを外し、その機能を0.1haのところにつけるとということでございます。

(磯部先生) そうすると、面積的な要件ということですか。

(岩瀬課長) 大手公園と神田公園のことですが、それは地域全体の面積を減らさないということが大きな理由となっております。それから、何故離れているかということですが、保育園のため西側の公園機能を外してしまいますので、それを付け替えるために、0.1haを追加させていただき、そちらに機能を移し変えるということです。

(磯部委員) そうしますと、図面2で言いますと、今神田公園の、一方はテニスコートと、そうではないところがあるから、そうではないところの機能を大手公園に移すという意味でよろしいですか。

(岩瀬課長) はい。そうです。

(磯部委員) 後は図面2の方で、追加されるところの使い方ですね。これは道路を隔てて離れていますが。

(岩瀬課長) 離れて追加される場所は、今現在の神田公園の西側の広場とか遊具機能があるのですが、それをこちらに移し変えていきたいということです。

(磯部委員) 二つに分かれているのですね。

(岩瀬課長) はい。そうです。

(瀬口会長) はい。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(近藤部長) はい。一つ訂正をさせてください。先ほど、耐震と申し上げましたが、耐震については問題ありませんでしたので、耐震というよりは需要増また定員増の意味合いが強かったです。また、保育園の場合は幼稚園、小学校とは違い、学区がございませんので、刈谷市内の待機児童の数、あるいは今後の徐々に増加する人口を踏まえて、その分を予測してということでございます。

(上田委員) それはマンションの建築にかかる影響は考慮されているということですか。

(近藤部長) はい。マンションも含めて人口増が見込まれるというのもございますが、個別に一つずつ影響を試算しているわけではありません。申し訳ありませんが、先ほどの発言を訂正させてください。

(瀬口会長) 現在待機児童の割合というのは、どれぐらいですか。定義によりますが、公式ではどれぐらいですか。

(上田委員) 限りなく表面上はゼロですが、本来認可保育園に入れるのですが、やむを得なく認可外保育園に入っている方というのがいらっしゃいます。これは兄弟A・Bがいて、AがこちらでBがこちらだったら入れるという中で、Aだけが認可保育園でBを認可保育園に入れると、兄弟で保育園の場所が離れ、母親が仕事に支障をきたすということで、Bは認可外保育園に入っている、といったパターンがあ

ります。そういった中では認可外保育園の中に認可保育園の許可をもらって、認可外保育園に行っている方は、現在111名います。3年前は64名でした。だから、政策はあっているということです。

(瀬口会長) はい。ありがとうございました。産まれた子供だけでなく、産まれる子供の数も増やさないといけないものですから、少し余分に作っていただけるといいですね。ありがとうございました。

(太田委員) はい。図面番号2のところですね、前のさくら保育園のところの升目になったところが今度公園になるということですが、この前の図面ではさくら保育園と書いてあるところがもっと広い地域になっていると思います。その公園にならないところはどういう風になっていくのでしょうか。

(岩瀬課長) さくら保育園は駐車場が十分にあるとは言えない状況にありまして、まだ何になるか決定はしていませんが、駐車場が十分でないという流れからいきますと、駐車場に使われるのではないかと思います。

(太田委員) それはさくら保育園の一部になるということですか。

(岩瀬課長) そうです。公園の施設ではございませんので、さくら保育園の施設の一部として、まだ断定した言い方はできませんが、そうなる可能性は高いかと思えます。

(瀬口会長) 他にはどうでしょうか。

(鈴木委員) はい。1点だけご質問させていただきます。神田公園の使い道の中で、今まで遊具が置かれていたと思いますが、ボール遊びがされるような場所もあり、2箇所そのような場所があったかと思いますが、今回大手公園で、こちらは防災公園という位置づけで、ソフトボールとかキャッチボールとか、そういったものはやりにくい状況になるのかと思います。まず0.1haとって移される神田公園には、

今は遊具があるかと思いますが、今と同様のものが置かれることになるかということをお聞きしたいです。後は大手公園のことですが、こちらの方の使い道としては防災公園としてなかなか使いにくいという状況になってしまうかもしれないですが、子供たちが遊べるような状況になるのか教えていただきたいです。

(岩瀬課長) はい。大手公園の使い方は防災広場として位置づけられておりますので、そちらの芝生広場として使っていただきたいと思います。そのため、今の神田公園と同様の使い方をしていただけるのではないかなと思います。ただし、遊具は大手公園には設置いたしません。かわりに神田公園の追加させていただくところに、地区のみなさんのご意見を聞きながら、どういったものがこれからの公園に必要になっていくのか議論させていただき、遊具が必要であれば遊具を設置させていただければと思います。

(瀬口会長) ありがとうございます。他によろしいでしょうか。他になれば採決をとらせていただきます。

(瀬口会長) それでは採決をとらせていただきます。議案第1号につきまして、原案どおり決定してよろしいか。

【異議なし】

(瀬口会長) ありがとうございます。ご異議ないものと認めまして、議案第1号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、ご意見をいただきありがとうございました。事務局から何かありますか。

(事務局) 平成26年度の都市計画審議会は、今回をもちまして最後となります。また、任期は2年でございますので、役職を交代される以外の方は、来年度もよろしく願いいたします。皆様、ありがとうございました。

(瀬口会長) これをもちまして、平成26年度第3回刈谷市都市計画審議会を閉会

いたします。ご協力ありがとうございました。